

# 市議会だより

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会  
平成 28 年（2016 年）2 月 1 日

# GOJO

No.58



（大西 睦 氏 陀々堂の鬼はしり）

## 五條市議会第4回12月定例会の概要

平成27年第4回12月定例会は、12月1日に開会、会期を17日までの17日間と決定し、初日に市長から市政報告と提出議案の説明並びに契約に関する議案一件を審議しました。

本定例会には、五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定を始め、五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の制定、平成27年度五條市一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算、五條市教育委員会教育長の任命並びに五條市監査委員の選任などの重要案件が市長から提出されました。

また、議会からは、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書を提案し、それぞれ慎重な審議を行うとともに、8名の議員による一般質問並びに役員改選が行われ、12月16日に閉会しました。

## 目次

議員紹介	2ページ
合併十周年記念式典ほか	3ページ
一般質問	4～11ページ
総務文教常任委員会の報告	12ページ
厚生建設常任委員会の報告	13ページ
表決結果と議決結果ほか	14～15ページ
要望活動及び視察研修ほか	16ページ

# 議員紹介

議長・副議長の辞職に伴う選挙が行われ投票の結果、議長に吉田 正議員、副議長に山口耕司議員が選ばれ、監査委員には、宗部康寛議員が再任されました。

また、各所属委員会の役員構成も行われましたので、お知らせいたします。



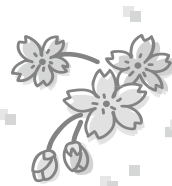
議長  
吉田 正

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・議会広報編集委員会委員

## 議長就任のごあいさつ

12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。

もとより微力ではございますが、決意を新たにし、円滑な議会運営と本市の更なる発展のために全力を尽くす所存でございますので、今後とも議会運営にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



副議長  
山口耕司

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・新庁舎建設特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・議会広報編集委員会委員
- ・南和広域医療組合議会議員



監査委員  
宗部康寛

- ・総務文教常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会副委員長
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



養田全康

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・新庁舎建設特別委員会副委員長



平岡清司

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会副委員長
- ・議会改革特別委員会委員長
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会副委員長
- ・議会広報編集委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



牧野雅一

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員長
- ・議会改革特別委員会副委員長
- ・新庁舎建設特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・議会広報編集委員会委員



窪 佳秀

- ・厚生建設常任委員会副委員長
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会委員長
- ・新庁舎建設特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・議会広報編集委員会副委員長



岩本 孝

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会委員
- ・議会広報編集委員会委員長
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



福塚 実

- ・総務文教常任委員会委員長
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会委員



吉田雅範

- ・厚生建設常任委員会委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・新庁舎建設特別委員会委員長



益田吉博

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会委員
- ・新庁舎建設特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



大谷龍雄

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会委員
- ・新庁舎建設特別委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



## 合併十周年記念式典について

平成27年11月14日に開催されました、合併十周年記念式典において、配慮と敬意が欠けておりましたことを、主催者の一員として、議会を代表し、窪 佳秀議長が12月4日の本会議冒頭、おわびいたしましたので、おわびの言葉を掲載し、改めて、おわび申し上げます。

### ～おわびの言葉～

ただいま、合併十周年記念式典に係るおわびが市長からございましたが、議会といたしましても、事前に協議の申し出がなかったとはいえ、市民の皆様始め、合併に際しまして御尽力いただいた方々への配慮に欠けておったことで、御迷惑をお掛けしたことを、この場をお借りいたしまして、市議会を代表し、おわび申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。



合併十周年記念式典で、当時の功労者に対し感謝の姿勢が欠けていたことに対し、議員から合併十周年を迎え、功労者に対し感謝する決議が提出され、**全員一致で可決いたしました。**

### 合併10周年を迎え、功労者に対し感謝する決議

今日の五條市は、平成14年12月11日に奈良県知事に合併重点支援地域に指定申請、同26日に指定を受け第1回の合併連絡協議会が開催され、様々な協議を繰り返し実に16回を数え、多くの市民・村民の理解を得て、議員・委員・職員に並々ならぬ御尽力をいただき、榎元市長・中垣・北村、両元村長の計り知れない功労のおかげで、五條市・西吉野村・大塔村の一市二村が一つになり、平成17年9月25日、新生五條市が誕生し、伝承されたと考えます。

五條市合併10周年記念式典において、当時の功労者に対し感謝する姿勢が全く欠落したことによる企画不足を猛省し、おわびするとともに、合併協議に御尽力いただいた方々に対し、その功績をたたえ、敬意、感謝の意をお伝えすることが、皆が一つになって未来を展望し後世に胸を張って継承できる「まちづくり」につながるものと確信します。

よって、理事者をはじめとする主催者が一丸となって、最大限の敬意をもって、最大限の「謝意」をお伝えすることを強く望むものであります。

以上、決議する。

平成27年12月16日

五條市議会

### マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されます。

しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で案分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、おのずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではない。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について、特段の配慮を求めます。

#### 記

- 1 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
- 2 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
- 3 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- 4 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
- 5 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
- 6 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知・広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

五條市議会

### 議員の活動

10月から12月に議員が参加した行事を紹介いたします。

10月1日

・ジビエール五條看板上掲式

・五條市敬老会

10月11日

・市民レクリエーション大会

12月7日

・森山農林水産大臣の西吉野

柿選果場視察に伴うお出迎え

その他にも、必要に応じて各委員会を開催。また、11月には各委員会が行政視察研修及び要望活動を行いました。

# 一般質問

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



山口耕司議員

## Q: 引きこもり対策について

A: 各相談支援窓口や関係機関とも連携を図り、前向きに取り組んでまいりたい。

### 引きこもり対策について

**山口** 現役世代の不就労者・引きこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となつている。地域で就労できずに引きこもっている実態を調査し、支援策の実施が求められる。

問題は、引きこもりを抱える親が高齢・年金受給世帯のため、子供が社会復帰できない、または不就労の状況が続き生活困窮に至ることが予想される。このような方が五條市で、約140名おられると推計される。この解決についての実態を尋ねる。

**教育部長** 五條市子どもサポートセンターにおいて、月一回第一金曜日に、厚労省より委託を受けた「若者サポートステーションやま」とが相談会を行っている。

**山口** 引きこもりを連携した自立支援相談を開始してはどうか。

**あんしん福祉部長** 地域に潜在している就労意欲を持ちながら求職活動を行えない方や生活保護に至る前の生活困窮者が困窮状態から早期脱却するため、各関係機関が連携した相談支援や、自立支援への取組は重要と考える。

**市長** 各相談支援窓口や関係機関とも連携を図り、支援の在り方など、前向きに取り組んでまいりたい。

### マイナンバー（個人番号）について

**山口** 個人番号（マイナンバー）が記載された「通知カード」の郵送状況並びに未配達の方の今後の処理について尋ねる。

**すこやか市民部長** 転送不要の簡易書留で1万3,7

23通を送付し11月25日に配達を終了。返戻件数は1,246通。市民課窓口で受け取られた件数は123通。今後、平日に来庁できない方のために休日に窓口を開設する予定。

**山口** カード発行のメリツトと、発行しないデメリットについて尋ねる。

**理事** カードは身分証明に使用、今後多くの申請において利便性は増えていく。デメリットは、今のところない。

**山口** いろんな申請時において、通知カードだけで個人番号と同様の手続きはできるのか。

**理事** 同様に今まで住民票を必要とした手続きも通知カードだけで可能となる。

### 地域公共交通について

**山口** 釜窪・木ノ原・二見付近の五條市デマンド交通実証運行の利用状況並びに費用について尋ねる。

**市長公室長** 10月の利用者

は一日当たり約8人で利用登録者は410人。利用者の年代は70代から80代で五條病院への通院が多く、次に買い物である。

**山口** 一回の出動で、交通会社に支払う金額は。

**市長公室長** 5,240円。

**山口** 9月議会で申し上げたが、香芝市ではデマンド交通を入札する車両一日一台当たり2万5千円を基準として算出しているが、本市が支払う金額は3万円以上になると思うがどうか。

**市長公室長** 一年間の実証運行でデータを取って今後につなげたい。

**山口** 利用者が増えれば市の負担が増していく。一地域の運行でなく地域を拡大して取り組めば一台当たりの利用価値が増し、多くの市民の方に喜んでいただけるのではないのでしょうか。



## Q: 新婚世帯住宅補助金について（要綱改正について）

A: 公的な証明で確認できないか慎重に判断する。



平岡清司議員

### 新婚世帯について

**平岡** 今年度から、地方創生の交付金を活用し新婚世帯やUIJターンの世帯に支援をされているが、どのような取組なのか尋ねる。

**市長公室長** 新婚世帯住宅補助金は婚姻届日から起算して3年を経過しない方が市内で住宅を取得した場合に、上限50万円、UIJターンの補助金は本市に定住する転入者が、土地取得経費以外の部分に係る経費の10分の1で、100万円が上限である。新婚世帯住宅補助金とUIJターン住宅補助金の両方該当の方は新婚世帯住宅補助金の上限を50万円ではなく、25万円である。

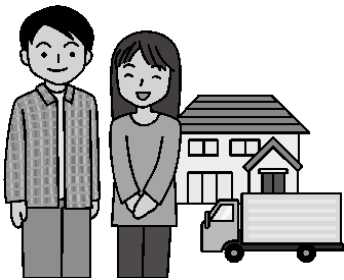
**平岡** 前回、他の議員が質問し、登記が親のため補助金の対象にならないとの答弁であるが、この取組は若い世代に五條市で住んでもらうために始めた施策であ

ると理解するが、本来の目的は何か尋ねる。

**市長公室長** 本市への転入を促進し、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る目的である。

**平岡** 若い世代に本市に残ってもらい、また本市に移住していただくのが目的である。本来の目的にあつていながら、補助金が受けられるのは、登記が本人に限られているが、親・親族でも受けられるよう要綱の改正ができないか尋ねる。

**市長公室長** 全く想定していないような特別な状況が起こることも否定できない。公的な証明で確認できないか慎重に判断する。



### 防犯カメラ、ドライブレコーダーについて

**平岡** 五條市においても、五條病院駐車場で発生した強盗事件が未検挙であるが、防犯カメラの取組をどう考えるか尋ねる。



**危機管理監** 事件を受けて、教育委員会、管財課、関連する部局を集め検討を重ねている。

**平岡** 防犯カメラの設置には待ったなしの状態であるがどう考えているか尋ねる。  
**危機管理監** 市内の企業や自治連合会へ働きかけ地域防犯力の整備を進める。

**平岡** ドライブレコーダーの補助金事業と反響について

て尋ねる。

**危機管理監** 補助金は反響が大きく、募集もわずか10日で締め切ったところである。

**平岡** ドライブレコーダー補助金の見直しについて尋ねる。

**危機管理監** 来年度にも、「動く防犯カメラ」として期待し、大幅な募集台数の増加を考えている。

**平岡** 市民の反響も大きく、「動く防犯カメラ」の期待もあるので増加をよろしく願う。



(ドライブレコーダー)



## Q:ハンター育成など捕獲体制の整備について

A:国の補助金を狩猟免許取得に使うことも可能。  
全体のバランスを考えて検討する。

岩本 孝議員

### 有害鳥獣対策について

**岩本** 有害鳥獣の農作物への被害、特に柿に対する被害が大変深刻である。捕獲状況と、10月から運営している「ジビエール五條」でのイノシシ・鹿の処理状況・販売等を尋ねる。



**産業環境部長** 平成26年度イノシシ919頭、鹿390頭を捕獲。ジビエール五條での処理実績は10月、11月で、イノシシ90頭中、搬入45頭。鹿37頭中、搬入21頭。搬入率52パーセント。ジビエは大塔道の駅で販売。1月からならコープで販売する方向で調整中。ほかに取り引きの申し出はあるが、肉不足のため安定供給ができない。

尋ねる。  
**産業環境部長** 国からの補助金で捕獲おり等を設置している。狩猟免許取得の補助に使うことも可能であるが全体のバランスを考えて検討する。  
今後、ICT（情報通信技術）を用いた新技術等高度な対策の導入を進めてまいりた



(ジビエール五條)

### 災害時の職員の招集体制について

**岩本** 災害時の動員・招集体制について尋ねる。

**危機管理監** 平成27年12月現在、全職員407名のうち市内住居者は305人。市外住居者は102名。災害対策本部設置の動員体制

は、1号動員120名、2号動員252名、3号動員は全職員が出動となっている。

招集体制は、市長から各部長へ、各部長か各課長へと招集連絡体制を構築している。それに加え、防災メール配信システムを整備して、携帯・スマホを活用した全職員への緊急連絡及び招集連絡体制の強化を図っている。

**岩本** 西吉野支所や大塔支所の動員体制について尋ねる。

**危機管理監** 台風時に本庁から各支所へ人員を派遣する体制をとっている。

大塔支所に関しては、地震等予期しない動員について消防署大塔分署とも協議が検討していく。



### 市税の徴収状況について

**岩本** 市税の徴収状況及び人材育成について尋ねる。

**理事** 平成26年度市税の全体の徴収率は94.7パーセント。

滞納整理については、期限までに納入されなかった方には法律に基づき、督促状を送付し納付の督促を行う。

税務職員の人材育成は、県税務職員や県南部の町村職員で学習会の開催や臨時職員として雇用している国税徴収官のOBから滞納整理の指導など、職員のスキルアップを図っている。

**岩本** 担当職員へのケアについて尋ねる。

**理事** 精神的に困難な業務で、モチベーションの維持が大変難しい職場である。定期的なリフレッシュできる機会を持ち、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている。



## Q: 記念式典での事務を受け、何か行動を起こしたのか

A: 職員に対し、事務執行に対する喚起を行った。

益田吉博議員

### 合併十周年記念式典について

**益田** 本会議の冒頭、合併十周年記念式典の件で、議長が白バラ（主催者側）を付けた限りは、いろいろと配慮がなかったことについて、寛大な心でおわびをしてくれたと思う。この姿を見てどう思うのか。



**副市長** 議会の皆様、また市民を始め合併に御尽力いただいた方々に対して、大変御迷惑、また不行き届きがあったことを、おわび申し上げます。

事務的などころも非常に欠けており、今後の教訓にし、事業を進めたい。

**益田** 反省していただくの

はいいが、議会に何の相談もなく、最初は来賓として招待し、いつの間にか主催者側になっていった。理事者側が自分らで進めてきたことを、議長がここでわびてくれたことをどう思うのか。

**副市長** 理事者側のしつかりとした説明もなく、議長を始め議員各位には何の不好意思もない中で、おわびいただいたことに対し、大変申し訳なく思っている。

**益田** それはそれで結構だが、記念式典をするのに、3月の本予算ではなく6月の補正予算で計上したのか。  
**副市長** 予算要求の時点で、4月の市長選挙後に計上した方がよいという考えで、補正で要求をした。

**益田** 合併十周年は市長が変わろうが変わらまいが、やる気があるなら、本予算に付けておくべきだと申し上げておきます。

次に、私が開示請求した資料に式典舞台図があるが、

これを決裁したときに、おかしいと思わなかったのか。

**副市長** おかしいと言われるれたらそのとおりです。基本的に、私の見落としです。  
**益田** 今後、気を付けていただきたい。

次に、議員全員協議会で合議について秘書課長に尋ねたら、県関係や他市の首長などを調べてほしいと頼まれ、それを確認したというものであったが、それは合議ではないのではないのか。  
**副市長** ここに合議を押し限り全体を見る責任があったと思っっている。

**益田** 私もそう思う。秘書課長が奈良県の招待者の名簿と言っていたが、合議を押し起している起案の添付書類には県関係の職員名簿はなく、その事務を進める上で、つじつまが合わないと思うが、この話が出てから何か行動を起こしたのか。

**副市長** 今これをしたというのではないが、職員に対し、事務執行に対する喚起を行った。

し、事務執行に対する喚起を行った。

**益田** 行動をしていないということだが、議員全員協議会で、議会も共に今後どうしていかかという話になったが、その点はどうか。

**副市長** 合併に御尽力いただいた方々に、配慮が欠けたことへのおわび文等の郵送。また、市民に対し、1月の広報五條におわびを掲載する。



**益田** また、議員全員協議会の中で、議会も交えた後の処理を考えていきたい。

合併当時、大変御尽力された方々に、議長共々私も白い花を付けた一員として、この場をお借りして、おわび申し上げます。



## 陸上自衛隊駐屯地誘致について

**宗部**

特別委員会の要望活動で田野瀬代議士の案内により、防衛大臣政務官と対談し、平成28年度政府予算要求として、調査費400万円を計上していることを伺い、我々の話にも耳を傾けていただいたところです。

しかし、奈良県は47都道府県の中で陸上自衛隊駐屯地がない。それだけ誘致が難しい地域である。今までの現況報告は受けているが、ヘリポートを併設した自衛隊駐屯地計画へ変わっている中、今の進捗状況と候補地について伺う。

**危機管理監**

現在、阿田峯公園南西台地区とプレディアゴルフ地区の二つの調査候補地に対し、奈良県と防衛省が調査をしている。調査は平成27年度末まで実施され、調査候補地一つに絞り込むことになる。

**宗部**

ヘリポート計画が先

であり、二次計画として駐屯地の配置計画であるなら、今このチャンスに市として、一定の方向性を固めておく必要があると思う。二つの候補地のうちどちらが優先されるのか、決定時期はいつか。

**危機管理監**

調査候補地の絞り込み時期は未定であり、両候補地の優劣についても示されておりません。

**宗部**

今後の取組と要望内容について伺う。

**危機管理監**

市民への誘致気運醸成事業並びに地区連合自治会単位の陸上自衛隊駐屯地見学の継続と政府予算が今後も継続されるよう要望してまいりたい。

**宗部**

戦後70年の節目の年、安保関連法案が成立した。この法案に批判の声もあるが、憲法第9条に違反するかどうかを、国民・市民はしっかりと理解しておく必要があると思う。一部関係機関で調べたところ、集団

的自衛権行使は、国連憲章第51条で国連加盟国に認められています。日本国憲法がその行使を禁止していないければ行使可能です。憲法第9条は集団的自衛権を禁止しておらず、合憲と言えらるのではないかと。法律のこゝとまで出した理由は、この駐屯地誘致活動において、市民の皆様方の中にも賛否はあると思う。国の防衛ともなると治安に関する問題も無視できないが、市として深く自衛隊を理解しウェルカム精神で、市民一丸となつて誘致活動の推進に取り組まなければ自衛隊の誘致はできない。メリット・デメリットをはっきりと示した上で、市民の皆さんに深い御理解をいただき、今後の展開をどのように周知・説明していくのか伺う。

**危機管理監**

調査候補地周辺地区に対しては説明会を、市民全般については市ホームページや広報五條で広く

周知する方向である。  
**宗部** 市長の今後の見解は、  
**市長** まず、特別委員会で防衛省に行つていただいたことを、心からお礼を申し上げる。

候補地が決まった時点において、平成29年度で県が防災の拠点として消防学校、それを先行してやつていくということも聞いている。県の防災拠点が五條市に配置できる状態になつていくのではないかと。今後いろいろな年間行事として取組をやつていく。また、駐屯地がどうしても必要であるという認識の基で、市民と一体となつて、私たちも共に頑張つてまいりたい。

**宗部**

今後も防災意識を高め、安心・安全なまちづくりのために防災・減災計画の推進に向け誘致気運をさらに盛り上げていきたい。

